

広報 **みぶ**

[KOHO-MIBU]

2021
JULY
7月号
No.746



表紙写真は、6月6日(日)より行われている、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種の様子です。医師、看護師、薬剤師、事務等、町内医療機関、獨協医科大学病院及び薬剤師会や各関係機関からご協力をいただき、接種を行っています。ワクチン接種に関する詳細は、本誌2、3ページをご覧ください。

新型コロナウイルス ワクチン接種について

(R3.6.18時点)

接種券の発送・予約について

接種券(クーポン券)が手元に届いてからのご予約となります。接種券は、国が定める年齢区分に沿って順次発送します。ご家族や同じ地域に住んでいる方でも発送時期が異なることがありますのでご了承ください。

■接種券発送・受付日程一覧表

対象年齢	接種券発送日	予約受付開始日
60～64歳の方(昭和32年4月2日～昭和37年4月1日以前に生まれた方)	6月30日(水)	7月2日(金)午前9時から
50～59歳の方(昭和37年4月2日～昭和47年4月1日以前に生まれた方)	7月6日(火)	7月8日(木)午前9時から
40～49歳の方(昭和47年4月2日～昭和57年4月1日以前に生まれた方)	7月13日(火)	7月15日(木)午前9時から
12～39歳の方(昭和57年4月2日～平成22年4月1日以前に生まれた方)	7月20日(火)	7月22日(木)午前9時から

個別接種の場合

町の新型コロナウイルスワクチンの個別接種協力医療機関についてお知らせします。

6月6日から開始となった集団接種のほか、個別接種についても、下記医療機関にて予約受付・接種を行っています。

個別接種実施 町内医療機関一覧

	医療機関名 *50音順	電話番号	予約実施状況
1	あかりこどもクリニック	(81) 0001	受付中
2	荒川内科クリニック	(86) 0501	受付中
3	石田消化器科・内科クリニック	(82) 7877	受付中
4	大久保クリニック	(81) 0880	受付中
5	大橋内科クリニック	(82) 8522	受付中
6	小倉医院	(82) 0057	受付中
7	おもちゃのまち内科クリニック	(86) 1517	受付中
8	かとう小児科	(82) 7576	受付中
9	グリーンクリニック	(86) 3966	受付中
10	小林内科クリニック	(86) 8039	受付中
11	佐藤医院	(86) 0123	受付中
12	島田医院	(86) 0011	受付中
13	陣内医院	(82) 0242	受付中
14	にしやま内科クリニック	(86) 6000	受付中
15	多島外科胃腸科	(82) 7500	受付中
16	はしもとクリニック	(21) 7300	受付中
17	福井セントラルクリニック	(86) 6624	準備ができ次第
18	前原医院	(82) 0141	受付中
19	松本内科医院	(82) 2002	受付中

【予約方法】

接種希望の医療機関に直接ご予約ください。

※かかりつけとしている方のみ個別接種を実施する医療機関もございます。上記に記載のない医療機関でも、かかりつけの方のみ実施する場合もあるため、受診の際にお問合せください。なお、診療の妨げにならないようご協力をお願いします。



集団接種会場での問診の様子

目次

- 2 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 4 令和3年度 壬生町職員採用試験案内
- 6 新庁舎建設だより
- 7 まちトピ
- 10 歴史民俗資料館だより
- 14 国保だより
- 20 国体通信
- 22 講座・試験、おしらせ、募集
- 28 介護、子ども
- 32 スポーツ
- 39 7月16日～8月15日カレンダー

集団接種の場合

- 集団接種会場は壬生町保健福祉センターの1か所です。
- 接種希望の日程を選んでください。2回目の接種は1回目の3週間後、同じ曜日・同じ時間です。
- 接種する時間帯を以下の8つの時間帯からお選びください。

■接種時間帯

A	午前9時～9時30分	E	午後2時～2時30分
B	午前9時30分～10時	F	午後2時30分～3時
C	午前10時～10時30分	G	午後3時～3時30分
D	午前10時30分～11時	H	午後3時30分～4時



■接種日一覧表

	1回目接種	3週間後	2回目接種
1	7月28日(水)	➡	8月18日(水)
2	7月29日(木)	➡	8月19日(木)
3	7月31日(土)	➡	8月21日(土)
4	8月4日(水)	➡	8月25日(水)
5	8月5日(木)	➡	8月26日(木)
6	8月7日(土)	➡	8月28日(土)
7	8月29日(日)	➡	9月19日(日)
8	9月1日(水)	➡	9月22日(水)

	1回目接種	3週間後	2回目接種
9	9月2日(木)	➡	9月23日(木・祝)
10	9月4日(土)	➡	9月25日(土)
11	9月8日(水)	➡	9月29日(水)
12	9月9日(木)	➡	9月30日(木)
13	9月12日(日)	➡	10月3日(日)
14	9月15日(水)	➡	10月6日(水)
15	9月16日(木)	➡	10月7日(木)
16	9月18日(土)	➡	10月9日(土)

※以降の日程については、広報8月号・町公式ウェブサイトに掲載します。

予約方法

電話申込：壬生町新型コロナワクチンコールセンター

☎(28)6818 午前9時から午後4時まで(土日・祝日を含む毎日)

インターネット申込(パソコン、スマホ等)：壬生町新型コロナワクチン接種予約サイト

<https://taskcore.tkc.jp/cu/093611/r1/residents/procedures/procedure/1/0>



※公式ウェブサイト トップページ > 新型コロナウイルスのワクチン接種についてのページからも予約サイトにアクセスできます。

※ワクチン接種は完全予約制です。集団接種と個別接種の両方に予約することはできませんのでご注意ください。

接種時に持参するもの・服装の注意

①接種券 ②予診票 ③本人確認書類(免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど) ④お薬手帳(内服中の方)
※肩を出しやすい服装でお越しください。

※接種券はシールを剥がさず、そのままお持ちください。

基礎疾患のある方へのワクチン接種券の優先送付について

優先接種順位に基づき、基礎疾患があり接種を希望する60歳未満の方には、優先して接種券(クーポン券)を送付します。希望される方は、下記問合せまでお電話ください。

◎問合せ 壬生町新型コロナワクチンコールセンター ☎(28)6818 (9:00~16:00 土日・祝日を含む毎日)

令和3年度壬生町職員採用試験案内

令和4年4月1日に採用予定の壬生町職員採用試験を次のとおり実施します。

1次試験日 9月19日(日) 壬生町役場
(壬生町通町12番22号)

※2次試験以降の詳細は採用試験案内をご覧ください。
※コロナウィルス感染症の状況により日程が変更になる可能性があります。

申込受付期間 7月1日(木)～8月13日(金) ※土日祝日を除く

●試験区分

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格	
		年齢要件	その他
一般事務	10名程度	平成3年4月2日から 平成16年4月1日まで に生まれた方	
一般事務 (障がい者)	若干名		次の全ての要件を満たす方 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉保健手帳、療養手帳のいずれかの交付を受けている方、又は令和4年3月末日までに交付を受けることが確実な方 ・活字印刷文(文字の大きさは9ポイント程度)による出題に対応できる方
土 木			学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木工学に関する課程を修了した方、又は令和4年3月末日までに修了する見込みの方
保育士			保育士の資格を有する方、又は令和4年3月末日までに資格を取得する見込みの方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 壬生町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

●申込方法

別途採用試験案内をご覧ください。

●採用試験案内・申込書の入手方法

7月1日(木)から壬生町役場(総務課)、稲葉出張所及び南犬飼出張所にて配布します。

また町の公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

●問合せ

総務課庶務人事係 ☎0282(81)1806

壬生町が求める職員像

「壬生町を愛し 情熱をもってチャレンジする職員」

- ①住民の信頼に応えられる職員
- ②経営感覚とチャレンジ精神を持って行動できる職員
- ③チームワークを大切にする職員
- ④柔軟な発想で時代の変化に対応できる職員

総務部総務課の菊地です。

「日々の気づきや学びが、自身の成長につながっています」

職員の時間外勤務の集計や、産休・育休をはじめとした各種制度の手続き、職員が加入する組合や保険に関する業務を担当しています。覚えることが多く、大変だと感じる時もありますが、自分でできるようになった業務が増えていくことにやりがいを感じています。

新しい環境に飛び込むことはとても勇気がいるものですが、それにチャレンジするかしないかで、その後の生活が大きく変わると思います。今、壬生町役場を受験しようか迷っている方がいたら、ぜひチャレンジしてみてください。来年、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



民生部住民課の安野です。

「壬生町に貢献できるよう、笑顔で全力で業務に取り組んでいます」

戸籍や住民票の写し、税証明書の発行、住民異動や各種届出の受付、マイナンバーカードの交付などの業務を行っています。

高校卒業後に入庁したため、社会経験がないことに不安が多くありましたが、先輩方に助けていただきながら前向きに取り組んでいます。お客様に、「ありがとう」や「いい人に会えてよかった」などの言葉をいただいたときが一番やりがいを感じます。少しでも早く仕事に慣れ、信頼される職員になれるよう精一杯頑張ります。

令和3年度新規採用職員からのメッセージ

総務部税務課の日向野です。

「税を通じて見えてくる、壬生町の在り方」

私が所属する税務課収税係では、各税金の納付状況を一括で管理し、その状況に応じて町民の方々へ働きかけを行っています。私は主に窓口や電話での納税相談、納税を円滑に行うための口座振替の管理を担当しています。

税務課に所属してからまだ日が浅いですが、税務というお金を取り扱う特性上、法律や規則などに則った業務を遂行するため間違えられない仕事が多いです。それ故にプレッシャーを感じることも少なくないですが、周囲の方々が徹底的にフォローしてくださるため安心して業務に取り組むことができます。



教育委員会スポーツ振興課の出田です。

「スポーツを通じて町民の皆様の充実した生活を支えています」

運動場内体育施設の管理や町内学校体育施設の開放事業、壬生町スポーツ少年団の管理や体育協会の運営などを行っています。今後は、郡市町対抗駅伝や小学生駅伝、ゆうがおマラソンといった大きなイベントにも関わっていきます。

スポーツ経験が多くなかったため、予想外の配属先に不安を感じていましたが、先輩方が分からないことは親切に教えてくださるおかげで、環境にもすぐになじむことができました。今では入庁前の予想と全く違う業務に新鮮味と楽しさを感じながら、忙しい日々を送っています。

私たちと一緒に理想のまちをつくりませんか！

町民のみなさまへ

お子さんやお孫さん、ご親戚、ご友人等に
ぜひご応募をおすすめください！

新庁舎建設に係る進捗状況のお知らせ

新 庁舎建設に関して、昨年7月末の着工から約11カ月が経過し、令和3年6月現在、躯体工事が形になってきました。今回の進捗については、ドローンにより撮影した全体写真と、各工種の写真を掲載します。



令和3年5月26日ドローン写真
敷地北東方向より施工者撮影

撮影時現在は、3階立上躯体工事を
主に行っています。

各 工種について、前回のお知らせでは、4月上旬頃までの工事をお知らせしました。今回はそれ以降に行われた工事の写真を掲載します。



3階立上躯体工事

4月下旬～6月

3階部分にかけて配筋工事等の各種工事を行っています。高さもかなりのものになってきました。総合運動場テニスコート側から撮影した写真になります。



本体内装工事着手（1階）

4月下旬～

躯体工事が完了したため、支保工を解体し、内装工事に着手していきます。執務室は仕切りのないオープンフロアとし、将来的な組織変更等にも柔軟に対応することができます。



全景図（5月下旬現在）

上空から撮影した全景図になります。写真上側が北方向になります。北にある建物が新庁舎、南にある建物が附属棟になります。新庁舎中央にある正方形の吹き抜けは議場になる予定です。

現況は以上ですが、町民の皆様にはこれからも随時工事の進捗状況をお知らせします。工事の際、近隣の方々には、大型車両の往来、資材の搬入・搬出等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を含め、安全管理を徹底していきます。

◎問合せ 新庁舎建設室事業推進係 ☎(28)6718 FAX(82)8262



令和3年度壬生町自治会連合会通常総会において感謝状が贈呈されました



左から はたつお
山縣自治会連合会長 畑哲夫様(前安塚一自治会長)



左から おおにしよお
小菅町長 大西良雄様(前六美町北部自治会長) 山縣自治会連合会長

5月7日(金)に開催された令和3年度壬生町自治会連合会通常総会において、長きにわたり自治会長を務め、まちづくり推進と自治会発展に多大な貢献をされた2名の方に対し、その功績を称え、小菅町長と山縣自治会連合会長の連名による感謝状と記念品が贈呈されました。

オオムラサキ(幼虫)の放虫会を開催



4月18日(日)、吾妻の森にて、オオムラサキの里を作る会(大島菊夫会長)がオオムラサキ(幼虫)の放虫会を開催しました。参加者には親子連れの姿が見られ、オオムラサキの生態について説明を受けたり、実際に幼虫をエノキに放虫したりしました。



ゆうがおGIGAラーニング推進会議を開催

国のGIGAスクール構想に基づき、昨年度、児童生徒1人1台のGIGA端末を配備しました。このGIGA端末を有効活用し、さらなる学力の向上を目指すため、第1回町ゆうがおGIGAラーニング推進会議を5月14日(金)に、壬生小学校で開催しました。

この推進会議は、町内各小中学校の情報教育担当教諭等を委員とし、各学校での取組等を発表しながら、教職員のスキルアップを図る目的で発足し、今後、毎月1回開催していく予定です。

第1回会議では、AI社会をたくましく生きるグローバルなづくりを目指す『ゆうがおGIGAラーニング』の内容確認や児童生徒が端末を持ち帰って学習する『個別最適な家庭学習の日』の内容確認等を行いました。また、今秋、壬生町で開催される『全国藩校サミット壬生大会』にちなんだ「全国の藩校紹介プレゼンコンテスト」に向けて、端末を使ったグループワーク等の研修を行いました。



クラブ版



第21号 2021年7月

壬生町教育委員会事務局生涯学習課
〒321-0292 壬生町通町12-22
TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935
E-mail : gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

JLC通信

「ふるるMibu JLC総会」を実施しました。

5月16日(日)生涯学習館(講堂)に「ふるるMibu JLC総会」を行いました。当日は26名の会員が参加し、役員決めや令和3年度の実施計画の確認などを行いました。会議の中では、高校生、中学生を問わず、多くの会員が意見を出し、役員決めの時にも何人もの会員が立候補するなど積極的に参加してくれ、今後の活躍が楽しみな会議となりました。

今年度から新たに85名の会員が加わりました！

令和3年度より壬生中学校、南犬飼中学校、壬生高校などから85名の会員が加わりました。今年度は特に、壬生高校から多くの生徒が加入してくれました。新型コロナウイルスの影響により、今年度もどのくらい活動が出来るかは分かりませんが、感染対策や、実施に向けて工夫をしながら、会員たちに少しでも活躍の場を用意できるよう、準備して参ります。

～令和3年度の活動予定～

各種研修会、企画会議



第4回下野JLCとの交流会



JLC独自イベント



ふるるMibu交流会



別途、各行事の出店等の企画会議のお知らせをすることや活動が追加されることがあります。

保護者の皆様、地域の皆様へ



ふるるMibuJLCによる地域活動にご理解とご協力をお願いします。

令和3年度役員～報告～

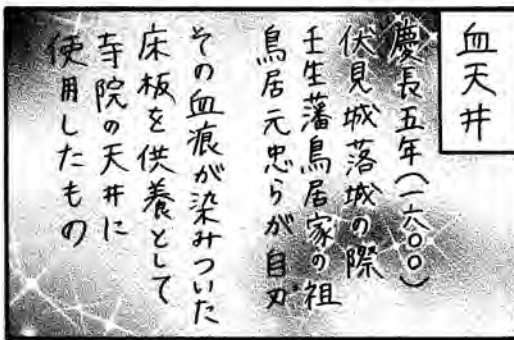
会 長	あすけ ともき 足助 智貴さん
副 会 長	かめだ みなみ まくち ひかる 亀田 美波さん、菊地 陽薫さん
事務局 長	やなぎさわ ゆうき 柳澤 友希さん
書 記	こばなわ はるか 小埜 遥香さん、サトウ アイミさん
会 計	こじま かなえ やまもと りお 小島 佳苗さん、山本 凌大さん
会計監査	たかだ みよこ 高田 美代子さん



これから1年間
よろしくお願いします。



守のイケメン! #9



©ウヤマ カヲル

歴史民俗資料館
だより

「壬力(魅力)」ある町の歴史や文化財を「紹介
します。
みぶの歴史・文化財シリーズ
壬生藩と鳥居家のお話⑦

幻の「育英社(学舎)」

壬生町の教育の歴史は、県
内最古級とされる藩校「学習
館」からはじまります。壬生
藩校の前身は、正徳3年(17
13)に壬生藩初代鳥居忠英
が学問所として設立しました。
その後、6代鳥居忠孝は藩校
名を論語の「学びて時に之を

習う」から「学習館」とし、藩
校の体制を改革して多岐にわ
たる優秀な人材を輩出しまし
た。
さて、皆さんは町の教育の
歴史のなかで、明治初年に
「育英社(学舎)」が存在した
ことを知っていますか。残念

ながら詳細な資料はなく、そ
の実体は不明です。
この育英社(学舎)は、明治
時代の政治家で吹上村戸長や
栃木県会議員を歴任した新井
章吾(1856-1906)の
履歴からその存在が浮上しま
した。新井は、吹上村で生ま

れ吹上藩の日就館に入りま
す。しかし、日就館が閉館に
なると、壬生藩内に創設され
た育英社(学舎)で英語を修学
したというのです。
日本の教育史では、幕末か
ら明治初年にかけて、政府や
各藩は外国語を授ける学校を
重視するようになります。こ
れに呼応し、全国的に民間で
外国語を主とする学校が多く
設置され、新しい語学や原典
による近代学が教えられました。
この時期に創設された私学
校は、明治5年(1872)の
学制発布後に廃校したものの、
組織を改めて新制度による専
門学校に変更したものの、中学
校程度の外国語学校として存

続したものなど、さまざま
でした。

さて、育英社(学舎)の話に
戻りますが、昨年、その創設
について書かれた資料が確認
されました。明治5年「壬生
廃城文武校之義二付相伺候書
付」、「御受書」、明治6年「社
則」、明治7年「私学校願」の
4件です。「壬生廃城文武校
之義二付相伺候書付」、「御受
書」には、近代医学の発展に
寄与した二代齋藤玄昌や五十
嵐順知らが「英学義社」を設
置し、明治6年に閉校となる
旧藩校学舎を小学校として用
いる旨が記されています。し
かし、その後「英学義社」から
「育英社(学舎)」として、齋
藤・五十嵐ら23名の同志によ
る結社が試案用の社則をつく
ったこと。明治7年には私学
校として「育英社(学舎)」の私
学校願を栃木県令の鍋島幹に
届出ていたことが明らかにな
りました。

育英社(学舎)の具体的な開
校期間については判然としま
せんが、明治初年の壬生に洋
学教育の私学校が存在してい
たことが確認できました。

◎問合せ 歴史民俗資料館

☎(82)8544

企業版ふるさと納税の 受け入れが始まりました

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税とは、企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度のことです。国が認定した地方創生事業に企業が寄附をすると、課税上の特例措置が受けられる仕組みとなります。

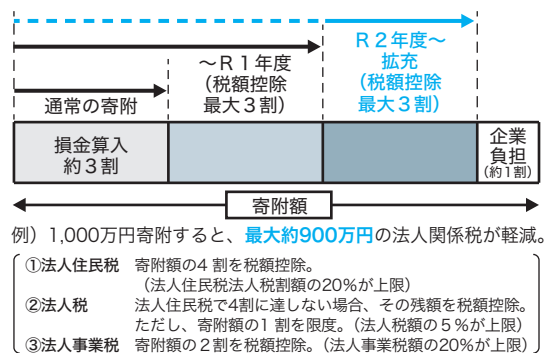
壬生町の対象事業（一部抜粋）は下記のとおりです。その他対象事業については、問合せ先までご連絡ください。

より使いやすい仕組みへ

令和2年度から、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乘せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
 - 寄附企業への経済的な見返りは禁止
 - 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
- ※不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
※本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



六美町北部土地区画整理支援事業

【タウンプロモーションによる定住促進】

事業費：350,609千円

ライフラインの充実と土地利用の促進を図り、次代に誇りをもって引き継ぐことができるまちづくりを実施するため、集約型都市の形成への転換に着目し、各種支援を行う。

- ・土地区画整理組合への支援



1市2町連携プロジェクト

【安全で利便性の高いまちづくり】

事業費：10,569千円

本町の経済、文化及び医療などに密接に関わりのある下野市、上三川町と連携し、円滑な広域的移動の実現を目指した新たな公共交通ネットワークの構築に向け、広域連携バスの実証運行を行う。

- ・ゆうがおバスの実証運行



本庁舎跡地利活用検討事業

【壬力ある観光・交流の促進】

事業費：6,565千円

新庁舎への移転に伴う、本庁舎跡地利活用基本構想に基づき基本計画を策定し、「笑顔・交流・賑わい」の創出ができる跡地活用を推進する。

- ・基本計画の策定



江川管理事業

【安全で利便性の高いまちづくり】

事業費：52,924千円

近年頻発する豪雨に対応した江川の水門設置と護岸工事を実施し、溢水を未然に防ぐ。

- ・倒木予防伐採の実施 田んぼからの雨水の流出抑制（田んぼダム）の検討
- ・水門設置工事



清掃センター基幹的設備改良事業

【安全で利便性の高いまちづくり】

事業費：1,357,049千円

町内で発生する廃棄物を効果的、衛生的に遅延なく処理するため、施設の機能が低下している基幹的設備を改良し、施設の延命化と廃棄物の安定的な処理を図る。

- ・基幹的設備改良工事



◎寄附の問合せ

総合政策課企画調整係

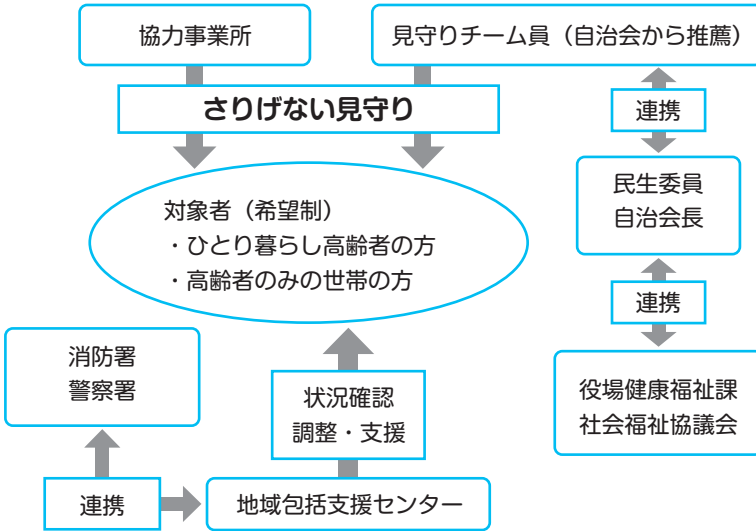
☎(81)1812 FAX(82)8262

メール sougo@town.mibu.tochigi.jp

壬生町高齢者地域見守りネットワーク事業

この事業は、地域で暮らす高齢者が孤立せず安心して暮らし続けられるように、地域の方や協定事業所の方などが生活の中や配達などの際に接する高齢者を普段からさりげなく見守っていただき、異変に気付いたら、地域包括支援センターや町健康福祉課へご連絡いただき支援につなげる活動です。

高齢者見守りネットワーク事業概要図



さりげない見守りとは

- ◎数日間、新聞や郵便物がたまったままになっている。
- ◎何日も洗濯物が干しっぱなしになっている。
- ◎いつも開く雨戸が閉まったままで、夜になっても電気がつかない。など

協定事業者一覧

No	協定年度	協定事業者	No	協定年度	協定事業者	No	協定年度	協定事業者
1	H23	有限会社 笹崎新聞店	10	H26	(有)クラフトセブンイレブン壬生国谷店	19	H27	セブンイレブン壬生安塚店
2		有限会社 長新聞店	11		ワタミタクシヨク株式会社	20		セブンイレブン壬生おもちゃのまち店
3		株式会社 瀬谷新聞店	12		栃木信用金庫壬生支店	21		セブンイレブン壬生バイパス店
4		読売新聞壬生東部サービスセンター	13		栃木信用金庫おもちゃのまち支店	22		セブンイレブン壬生上稲葉店
5		日本郵便株式会社壬生郵便局	14		栃木銀行 壬生支店	23		セブンイレブン壬生大師町店
6		株式会社日本ウォーターテックス	15		栃木銀行 おもちゃのまち支店	24		セブンイレブン壬生あけぼの町店
7	H24	栃木県LPガス協会壬生支部	16	足利銀行 壬生支店	25	セブンイレブン壬生総合運動公園北店		
8	H26	とちぎコープ生活協同組合	17	足利銀行 おもちゃのまち支店	26	R 1	セブンイレブン壬生おもちゃのまち東店	
9		下野農業協同組合	18	H27	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	27	R 2	東邦薬品株式会社

高齢者宅訪問の際に普段とは違う何らかの異変を発見した際には、町などに連絡していただくように事業所と平成23年度から協定を結び、現在27カ所の事業所と締結しています。

見守り活動実施自治会

No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名
1	下表町	12	旭町	23	緑町二丁目	34	下町	45	中泉
2	中表町	13	万町	24	幸町一丁目	35	上町	46	落合
3	下横町	14	上新町	25	幸町二丁目	36	本郷	47	国谷中央
4	上表町	15	下馬木(壬生)	26	いずみ	37	松原	48	国谷新田
5	東下台	16	城内	27	六美町南部	38	東原	49	緑町三
6	城東町	17	城南	28	車塚	39	鯉沼	50	あけぼの
7	舟町	18	上坪	29	六美町中央	40	福和田	51	安塚三
8	栄町	19	星の宮	30	駅東	41	北小林	52	安塚南部
9	仲通町	20	至宝北	31	至宝町南	42	安塚一	53	若草
10	上通町	21	六美町北部	32	中央	43	安塚二	54	国谷本田
11	三好町	22	緑町一丁目	33	下馬木(稲葉)	44	上長田	55	安塚中央

地域での見守り活動は、平成24年度から事業を開始しており、令和3年4月現在55自治会で239名の見守りチーム員が活動中です。

高齢者実態把握調査について

～「見守りネットワーク事業登録申込書兼緊急時避難支援連絡票の個別プラン」作成のための登録希望調査にご協力をお願いします～



地域での高齢者への見守りや緊急時・災害時のための要支援調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

3人に1人が65歳以上と言われる少子高齢化が加速しており、壬生町では見守りネットワーク事業の一環として、平成24年度から毎年高齢者の実態調査を実施し支援を必要とされる方の把握に努めています。

今年度新規の調査対象となる世帯及び現在見守りを希望されている世帯の方の現状確認の為、調査票を郵送します。この調査は強制ではありませんが、見守りや災害時の緊急時の対応のための調査ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○対象者 満65歳以上のひとり暮らしの方及び満65歳以上の方のみの世帯のうち

①令和4年3月末までに新たに上記の世帯に該当される世帯

②現在、地域の見守りを希望されている上記の世帯に該当される世帯

○調査期間 令和3年7月下旬から8月下旬まで

○調査方法 対象の世帯には郵送で調査票を送付します。(7月中旬ごろ送付予定)

記入した調査票は各地区の民生委員が回収に訪問しますのでお渡しいただくか、役場健康福祉課へお届けください。

○調査内容 ・住所・氏名・年齢・見守り希望の有無

・緊急時の連絡先(親族及び近隣の方)

・身体の状況・避難経路等

見守り希望、災害時または緊急時等には、支援を必要として、登録された方の情報を民生委員、自治会関係者、消防署、警察署、地域包括支援センター等に提供することがあります。なお、登録された情報はこの目的以外には一切使用せず、個人情報の守秘義務は厳守します。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

壬生町中小企業リース経費支援補助金の実施

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上が減少した町内事業者の方のリース経費の一部を補助します。

○補助金額 上限10万円(予算がなくなり次第終了)

○対象事業者 町内に事業所を有し、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した中小企業者(建設業又は製造業に限る)

壬生町新型コロナウイルス対策 中小企業事業継続応援金の実施

新型コロナウイルスに係る、令和3年度の事業用家屋及び償却資産の固定資産税の軽減措置を受けている町内事業者の方に事業継続のための応援金を交付します。

○応援金額 法人：10万円
個人：5万円(予算がなくなり次第終了)

○対象事業者 町内に従業員が常駐している事業所を有し、令和3年度の事業用家屋及び償却資産分の固定資産税の軽減措置を受けている中小企業者

壬生町非接触型決済導入支援金の実施

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、非接触型決済を新たに導入する町内事業者に対し支援金を交付します。

○応援金額 1店舗につき10万円(予算が無くなり次第終了)

○対象事業者 町内に事業所を有する、小売業・サービス業・飲食業等の対面で決済を行う事業者

共通事項

申請期間 7月1日(木)～令和3年12月28日(火) ※当日消印有効

申請方法 申請書に必要な書類を添付し、役場商工観光課まで郵送又は持参
※詳細につきましては、公式ウェブサイトにてご確認ください。又は、商工観光課・壬生町商工会に申請書類一式をご用意していますのでご確認ください。

◎問合せ 商工観光課商工振興係 ☎(81)1845

国保だより

『国民健康保険被保険者証』が更新されます

国民健康保険被保険者証は、毎年8月1日に更新されます。現在お持ちの被保険者証は、7月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

新しい被保険者証は、7月中旬から順次発送の予定となっています。今回送付する被保険者証はうぐいす色です。7月31日になっても届かない場合には、住民課国保年金係へお問合せください。

なお、古い被保険者証は役場住民課または稲葉出張所、南犬飼出張所へご返却願います。

○国民健康保険被保険者証の注意点

- ・記載事項等に変更が生じたときは、14日以内に届出をしてください。
- ・社会保険等に加入したときは、国民健康保険喪失の手続きが必要となります。
また、手続き前でも加入日以降は、国民健康保険被保険者証は使わないでください。
(社会保険等に加入した日は保険証を受け取った日ではなく、資格を取得した日になります。資格取得日は保険証に記載されています。)
- ・被保険者証の有効期限は令和4年7月31日ですが、以下の方は有効期限が異なります。
75歳の誕生日を迎えて、後期高齢者医療に加入する方
外国人で、次の更新前に在留期間の満了日を迎える方

70歳以上の国民健康保険加入者の皆様へ

70歳の誕生日を迎えた翌月(1日生まれの方は誕生日)1日から75歳の誕生日を迎えるまでは「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。70歳未満までの被保険者証と違い、自己負担割合が記載されるようになります。

○自己負担割合の判定基準

負担割合	判定基準
3割	住民税課税所得が145万円以上の方とその同一世帯の方
2割	上記以外の方

○3割負担の方でも、申請によって2割負担になる場合があります。

同一世帯内で70歳以上の国保加入者の収入合計額によっては、「基準収入額適用申請」をしていただくことによって、自己負担割合が2割になります。

- ・70歳以上の国保加入者が1人の世帯の場合
⇒ 収入合計が383万円未満
- ・70歳以上の国保加入者が2人以上の世帯の場合
⇒ 収入合計が520万円未満

該当すると思われる方には、町から通知をお送りしますので、手続きをお願いします。

○8月以降に70歳の誕生日を迎えられる方へ

70歳の誕生日を迎える方は、誕生月の下旬に自己負担割合が記載された「被保険者証兼高齢受給者証」が郵送されます。翌月1日から、すでにお持ちの「国民健康保険被保険者証」と差し替えてご使用ください。その際、これまでの被保険者証は役場住民課または稲葉出張所、南犬飼出張所へご返却願います。

『国民健康保険限度額適用認定証』及び『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』について

高額療養費制度では、請求された医療費の全額を窓口で支払い、後から自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます(償還払い)が、この場合、一時的に多額の費用を留意する必要があります。

『限度額適用認定証』を病院に提示することにより、窓口での医療費の支払いは自己負担限度額までおさえられます。世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合は、『限度額適用認定証』に代わり『限度額適用・標準負担額減額認定証』が発行となり、入院時の食事代についても減額されます。

○限度額適用認定証の申請について

申請場所	役場住民課・稲葉出張所・南犬飼出張所
申請に必要なもの	①国民健康保険被保険者証(保険証) ②窓口にいच्छる方の運転免許証等、身元確認のできるもの

○限度額適用認定証等の申請・利用に関する注意点

- ・認定証の発行には、世帯主及び世帯の国保加入者全員の所得の申告がされていることが必要です。また、70歳未満の方が限度額適用認定証等を申請するときは、**国民健康保険税が完納されていないと交付できません。**
- ・認定期間は申請した月の初日から令和4年7月31日までです。
- ・同一医療機関での外来診療及び入院時の保険適用の医療費が対象となります。食事療養費や室料差額等、保険適用外の費用については、対象となりません。
- ・自己負担限度額は、「医療機関ごと、1か月ごと」に計算されます。
- ・自己負担限度額は、世帯の所得によって異なります。
- ・毎年8月が『限度額適用認定証』等の年次更新となります。現在『限度額適用認定証』等をお持ちの方には、更新手続きのご案内をお送りします。

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、本年7月31日までです。

8月から使用する被保険者証は、縦長大判の封筒（茶色）に入れて7月下旬に郵送します。

8月1日以降は、今回お送りする新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

なお、現在お使いの被保険者証は、8月1日以降に役場住民課国保年金係、稲葉・南犬飼両出張所のいずれかに返却していただけますようお願いいたします。

限度額適用認定証等について

所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡ(*)に該当する方は、『限度額適用認定証』を医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまります。また、世帯の全員が住民税非課税の場合は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事代も減額になります。該当する方は役場住民課国保年金係、稲葉・南犬飼両出張所窓口にて申請してください。

なお、過去に『限度額適用認定証』の交付を受けたことがあり、令和3年度の所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡに該当する方、また『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けたことがあり、令和3年度の所得区分が低所得区分に該当する方については、認定証を7月下旬に送付する被保険者証に同封します。

*現役並み所得者Ⅰとは、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者（同一世帯の被保険者も含む）
現役並み所得者Ⅱとは、住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者（同一世帯の被保険者も含む）

◎問合せ

住民課国保年金係 ☎(81) 1832

年金受給者の各種届出・通知について

各種届出

○受取金融機関を変更する場合 → 『年金受給権者受取機関変更届』

届出書の「金融機関の証明」欄に証明を受けるか、通帳のコピーを添付してください。

○年金証書を汚損・紛失した場合 → 『年金証書再交付申請書』

※上記の届出を希望する方は、ねんきんダイヤルにお問合せください。

定期的な通知

○年金振込通知書（金融機関等の口座振込で年金を受け取られている方）：毎年6月に送付
6月から翌年4月までの各期支払額をお知らせするものです。年金支払額や受取金融機関に変更があった場合にはその都度送付されます。

○年金額改定通知書：年金額の改定があったときに送付

○源泉徴収票：毎年1月中旬頃に送付

（老齢または退職を支給事由とする年金受給者の方のみ）

年金受給者のご家族の皆様へ

年金を受けている方がお亡くなりになると、年金の受給権は亡くなられた月までとなります。

○生計を同じくする遺族がいる場合 → 『未支給年金請求書』を提出してください。

亡くなられた月までの未支給年金を受け取ることができます。

※一定の条件に当てはまる遺族がいる場合、遺族年金等を受け取ることができます。詳しくは、栃木年金事務所にお問合せください。

○生計を同じくする遺族がいないまたは年金支給が停止中の場合 → 『年金受給権者死亡届』を提出してください。

※日本年金機構に個人番号（マイナンバー）が収録されている方は、原則として省略できます。

届出が遅れますと年金を多く受け取りすぎることとなり、後でお返しいただく場合があります。遺族の方はすみやかに届出を行ってください。

◎問合せ

・ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

・栃木年金事務所 お客様相談室

☎(22)4134

・住民課国保年金係

☎(81)1827

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 1 避難とは「難」を「避」けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 避難先は、小中学校・公民館ではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3 **マスク・消毒液・体温計**が不足しています。できるだけ**自ら携行**して下さい。
- 4 市町村が指定する**避難場所、避難所が変更・増設**されている可能性があります。災害時には**市町村ホームページ**等で確認して下さい。
- 5 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。やむをえず**車中泊**をする場合は、**浸水しないよう周囲の状況等を十分確認**して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁

避難所の開設・混雑情報を PC・スマートフォン等で確認いただけます

災害時壬生町が避難所を開設する際に、株式会社バカンが運営する避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN(バカン)」により、避難所に位置や混雑状況をリアルタイムで確認することができます。

壬生町の情報は以下のURLで検索または、右の2次元コードから閲覧できます。

<https://vacan.com/area/mibu-town-evacuation/evacuation-center/12>



壬生町VACAN

VACAN Maps 機能と特徴

【地図上一覧ページ】

マップでエリア全体の避難所の場所と混雑状況が閲覧可能です。



【避難所一覧ページ】

スマートフォンからは避難所ごとの混雑状況を一覧で閲覧可能です。



【施設個別ページ】

避難所の詳細や混雑情報以外の情報が閲覧可能です。

町外に住む人も確認ができますので、PCやスマートフォンを持っていない方や、取り扱いに慣れていない方は、離れて暮らす家族や知人に確認してもらうこともできます。

◎問合せ 総務課消防防災係 ☎(81)1808

壬生町適応指導教室「ひばり」

壬生町適応指導教室「ひばり」は、嘉陽が丘ふれあい広場敷地内にあります。
不登校児童・生徒に対し、一人ひとりが自分に合った活動ができるように援助しながら、自立を促し、学校生活への適応を図るための支援を行います。様々な理由で学校に行きづらくなった児童・生徒が、安心して心を休ませ、自分らしさを見付けられるようになります。



「ひばり教室」って、どんなところ？

自分の気持ちと相談しながら、何をするか決めて活動できます。

嘉陽が丘ふれあい広場の体育館やグラウンド・テニスコートも使えます。バドミントンや卓球、グラウンドゴルフやテニス、嘉陽が丘周辺散策…また、学習も自分の計画・無理のないペースで進められ、学び直しもできます。でも、無理はしないで、まずは、トランプなど相談員との交流活動などで過ごしてみても？

何時までに行って、何時に帰るの？

自分の体調と相談しながら、来る時間も帰る時間も自分で決めます。

月曜日から金曜日までの午前9時00分より午後2時30分までの間、いつでも、自分で決めて来てください。帰る時間も、自分で決めてください。ほんの少しの時間でも、大丈夫です。

「ひばり教室」では、壬生町内の小・中学校と連携し、学校に行きながら「ひばり教室」に通うこともできます。「ひばり教室」から学校行事や部活動に参加することもできます。「ひばり教室」への出席は、学校の出席として認められています。

進学についてご心配のこともありますが、「ひばり教室」に通っていた生徒も県立高校や私立高校、通信制高校等に進学しています。

いつでも相談を受付けています。

まずは、お電話ください。(8:30~16:45)

☎0282(82)4114

〒321-0236 壬生町上稲葉1056番地8
嘉陽が丘ふれあい広場宿泊研修施設 研修室内



「とちまる安心認証」にご参加ください



「とちまる安心認証」とは、感染防止対策を実施している飲食店を、県が認証し公表することで、県民の皆様により安心してお店を利用していただく、栃木県の取り組みです。

対象

「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」を実施している飲食店
(取組宣言の実施と認証の同時取得も可能)

認証の流れ

1. 栃木県のホームページより、認証基準の確認と実施 (すべての基準を満たすことが必要です。)
2. 認証の申請 (オンライン・メール・郵送で栃木県に申請)
3. 調査員による現地確認
4. 認証基準に適合している場合は、認証ステッカー交付
5. 認証ステッカーの掲示

制度の詳細は、とちまる安心認証事務局
公式ウェブサイトでご確認ください。
URL <https://www.tochigi-anshin-ninsyou.jp>



とちまる安心認証公式ウェブサイト

◎問合せ

とちまる安心認証事務局 ☎028(341)9715 (受付時間10時~17時※土日祝日を除く)

壬生町消費生活センター

こんな相談を お受けしています

電話でも来所でも
相談をお受けします。

- ◎事業者との間に起きた**商品やサービスに関する**相談
- ◎**身近な消費生活**全般にわたる相談



こんなトラブルに巻き込まれていませんか？

新型コロナウイルスに便乗した **乗質商法**

「ワクチンを優先的に接種できる」
「余ったワクチンを案内している」と
役場職員を名乗るものから電話があった。
「ワクチン接種の予約代行をする」と
電話で持ち掛けられた。
「ワクチン接種の優先順位を上げる」
というメールが届いた。
新型コロナワクチンの関連で私の口座情報を尋ねる電話があった。



電話勧誘

投資マンション、資格取得講座、株、健康食品などの勧誘電話がしつこくかかってくる。断つたのに商品が送られてきた。



架空請求

実際には利用していないのに、「未納料金があります」「契約が完了しました」等と書かれたハガキやメールが送られてきた。



訪問販売

自宅に来たセールスマンから勧誘され、住宅リフォームや新聞購読の契約をした。



通信販売

カタログ、テレビ、ラジオ、インターネット等を見て、商品を購入したが、注文品と違うものが届いた。



劇場型勧誘

電話で「特別に選ばれた人にだけ」と未公開株や社債などの購入を勧める。その後、別の業者が「高値で買い取る」と名義貸しを持ちかけてくる。



還付金等詐欺

役場職員を名乗るものから電話があって、「保険料の過払い金がある」「税金の戻りがある」等と言われ、ATMの操作をさせられ現金をだまし取られる。



インターネットトラブル

光回線トラブル

電話や訪問で、「電話やインターネット料金が安くなる」と勧誘され契約したが、実際には安くならなかった。



アダルト情報サイト等

無料の動画サイトを閲覧しているつもりが、年齢確認をクリックすると高額な利用料金の請求画面になった。



サクラサイトトラブル

SNSで知り合ったメル友にスマートフォンが壊れたからと別のサイトに誘導され、ポイント購入を勧められた。(出会い系サイト)



「契約」ってなに?

契約とは、商品を「買いたい」「売りたい」というようなお互いの**意思表示が合致**することによって**法律上の責任が生じる**関係を言います。契約が成立すると、正当な理由がない限り、一方的に取り消すことが出来なくなります。
※口約束でも契約は成立します。

これも「契約」

スマートフォンでアプリをダウンロードした



借金の返済が困難になってしまった方

クレジットカードやサラ金の返済など、借金がどんどん増え、自分の収入では到底返済できなくなってしまった状態を「多重債務」といいます。多重債務になってしまった場合でも、解決する方法は必ずあります。ひとりで抱え込まず、相談してみましょう。



困った時は、一人で悩まずに、ご相談ください

壬生町役場 生活環境課内

壬生町消費生活センター

開所日：平日（祝日、12/29～1/3を除く）
開所時間：9：00～12：00 / 13：00～16：00

☎82-1106

国体通信



Vol.6

いちご一会とちぎ国体銃剣道競技 リハーサル大会の開催について

いちご一会とちぎ国体銃剣道競技リハーサル大会が8月22日(日)に栃木県立壬生高等学校で開催されます。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、無観客で開催します。
大会結果は、いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会公式ウェブサイトに掲載します。

第76回国民体育大会スポーツクライミング 関東ブロック大会が開催されました

第76回国民体育大会スポーツクライミング関東ブロック大会が6月19日(土)、20日(日)に壬生町総合運動場体育館で行われました。

今大会は、三重県で開催される第76回国民体育大会「三重とこわか国体」への出場をかけた大会です。

なお、栃木県で開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」においては、令和4年6月10日(金)～12日(日)にリハーサル大会、10月2日(日)～4日(火)に本大会が開催されます。会場はどちらも壬生町総合運動場A・Bグラウンド特設会場です。



いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会 第3回総会が書面審議で開催されました

令和3年6月8日(火)を議決日として第3回総会が書面審議により開催されました。

その結果はいちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会公式ウェブサイト (<https://www.mibu-kokutai.jp>) に掲載しています。



公式ウェブサイト



◎問合せ

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会事務局 (町国体推進室)
☎(28)7810 FAX(28)7811

新庁舎移転記念事業



うたの 王様



出張予選会

出場者募集 【参加&観覧 無料】

令和3年8月29日(日)

9:00～整理券配布 10:00～歌い出し

城址公園ホール
(壬生中央公民館)

- 出場者は当日会場にて受付、先着100名様までとさせていただきます!
- 通信カラオケで1コーラスを歌っていただきます。(歌詞は出ません。)
- 予選会通过された方は、後日とちぎテレビのスタジオで番組収録いたします。

感染症拡大防止対策のお願い。

- ・感染拡大防止のため、入館者を500名様に限らせていただきます。発熱・咳等の症状のある方や体調不良の方はご来場をお控え下さい。
- ・入館時には検温させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は入館をお断りさせていただきます。
- ・ご来館の際は必ずマスクをご着用ください。着用されていない方のご入館はお断りいたします。
- ・当日ご来場されるお客様のお名前・ご住所・お電話番号等をご記入いただきます。万が一感染者が発生した際のご連絡や、保健所等の公的機関の聞き取りに必要な情報提供をさせていただきます。

主催:(株)とちぎテレビ 共催:壬生町・壬生町教育委員会 お問合せ先:(株)とちぎテレビ ☎028-623-0032 (平日/午前9:30~午後5:00)

講座・試験

がんを体験された方による
お話し会・交流会を企画
しています

〔聴(聞)き手の募集〕

がんを体験された方(語り
べ)によるお話し会に参加
いただき、語りべの方との交流
の場を設けたいと考えていま
す。

○日時 9月16日(木)
午前10時～正午

○場所 町役場ひばり館1階
A会議室

○人数 15名

○対象 がんを体験された方
(現在、闘病中の方も可)等
で、壬生町に在住・通勤・通
学されている方。その家族や
友人・知人、職場の方。ほ
か、参加ご希望の方。

○申込期間 7月19日(月)午
前9時から8月13日(金)
※定員になり次第受付終了

○備考

・医療に関しての質問にはお
答えできません。

○申込・問合せ
健康福祉課健康増進係

☎(81)1885

生涯学習セミナー

人生100年 壬生で学び
生きる〜挑戦する気持ちで〜
第2・第3回

世界遺産「日光東照宮」

世界遺産「日光東照宮」を
学びます。講師は笹崎明さん
(日本城郭史学会委員)です。

第2回事前研修

○日時 8月5日(木)
午後1時30分～3時30分

第3回現地研修

○日時 9月2日(木)
午前8時45分～午後4時

○場所 現地研修(日光東照
宮・だいや川公園園体験館)

○対象 町内に在住・在勤の20
名

なお、8月5日、9月2日
両日ともに参加できる方が対
象です。片方だけの受講はで
きませんのでご了承ください。

○参加費 4,600円(8
月5日に集金します。)

○申込・問合せ 7月20日(火)
午前9時から電話受付
☎(86)0153(福田)



消防設備士試験のご案内

○試験日 9月12日(日)

○申込方法
・電子申請(消防試験研究セ
ンターのウェブサイトから)

7月2日(金)～13日(火)
・書面申請 7月5日(月)～
16日(金)

○費用(試験手数料)

甲種 5,700円

乙種 3,800円

○願書配布場所
石橋地区消防組合消防本
部、石橋消防署、壬生消防
署、上三川消防署

○問合せ (一財)消防試験研
究センター 栃木県支部

☎028(624)1022

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

おしらせ

壬生町黒川の里ふれあい プール 開設中止について

7月17日(土)～8月31日
(火)に開設を予定していまし
た「黒川の里ふれあいプール」
ですが、新型コロナウイルス
の感染拡大予防の観点より、

来場者の皆様等の安全を第一
に考え、開設を中止すること
になりました。

○問合せ スポーツ振興課
☎(82)2345



壬生町操法大会・消防交 通フェアの中止について

毎年実施している壬生町消
防団ポンプ操法大会・壬生町
消防交通フェアは新型コロナウイルス
感染拡大防止のため、中止すること
となりました。

○問合せ 総務課消防防係
☎(81)1808

募集

裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官、高卒者区分)

○受験資格
令和3年4月1日において

壬生町公式LINE

【アカウント名】壬生町
【ID】@mibu_town



町の情報を配信しています。
○問合せ 総合政策課 ☎(81)1814

高等学校又は中等教育学校卒
業後2年以内の方及び令和4
年3月31日までに高等学校又
は中等教育学校を卒業する見
込みの方(令和3年4月1日
において中学校卒業後2年以
上5年未満の方も受験可)

○受付期間
・インターネット申込み
専用のアドレス
[https://www-shiken.courts.
go.jp/](https://www-shiken.courts.go.jp/)

7月6日(火)午前10時～15
日(木)まで(受信有効)
・郵送による申込み
7月6日(火)～9日(金)ま
で(7月9日消印有効)

○試験日 9月12日(日)

○問合せ 宇都宮地方裁判所
事務局総務課人事第一係
☎028(621)4744

石橋地区消防組合職員(地方公務員)

令和4年
4月採用

採用試験のご案内

石橋地区消防組合は、下野市、壬生町、上三川町の1市2町で構成され、1消防本部3消防署体制で消防業務を行っています。火災や災害から住民の生命、身体、財産を守るため、日夜、消防業務を担っています。

「安全で安心して暮らせるまちづくり」に職員が一丸となって取り組んでいます。あなたの力を、石橋地区消防組合の未来に活かしてみませんか。皆様のお申込をお待ちしています！

■試験案内・申込書

石橋地区消防組合ホームページで申込書等をダウンロードしてください。

<http://www.119-ifd.or.jp/>

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は消防署での配布はしません。

■試験申込方法

消防本部総務課へ郵送にて提出してください。

皆様のお申込みをお待ちしています。

■採用予定職種

消防職(地方公務員)

管轄区域(下野市・壬生町・上三川町)

■採用予定人員 男女 8名程度

■受験資格

平成9年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方で日本国籍を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

■申込み期間 7月5日(月)～8月6日(金)

※郵送による場合は当日消印有効

■試験日程

(1次) 9月19日(日) 小山市役所(小山市中央町1-1-1)
・教養試験

(2次) 第1次試験合格者に第2次試験の日程案内を通知します。

・適性検査・体力試験・面接試験・集団討論
・論文試験

※新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い、試験内容、日時等が変更となる場合がありますので、ご了承ください。変更があった場合は、随時HPにてお知らせします。

■初任給(令和3年4月1日現在)

4年制大学を卒業後に採用された場合 208,600円

高等学校を卒業後に採用された場合 176,500円

◎問合せ 下野市下石橋 246-1

石橋地区消防組合消防本部総務課

☎0285(53)0509

統計調査員をしてみませんか！

壬生町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員登録者を募集しています。ご興味のある方はぜひご連絡ください。

統計調査員の主なしごと

- 調査員事務説明会に出席
- 調査関係書類(名簿、地図など)の作成
- 調査対象者(世帯、会社等)への「調査票」の配付と記入依頼
- 「調査票」の回収及び点検
- 「調査票」の整理及び提出

※基本的に徒歩または自転車での調査活動が可能な範囲でご依頼します。

統計調査の依頼

- 町では常時、統計調査員登録者を募集しています。各種統計調査実施毎に調査員登録者の中から依頼をします。※登録・選考の要件あり。

統計調査員の身分・報酬

- 調査の都度任命される「非常勤の公務員」です。
- 任命期間は、おおむね2ヶ月程度ですが、調査によっては1年を超えるものもあります。
- 報酬額は調査により異なりますが、おおむね月額2～3万円程度です。



◎問合せ 商工観光課統計係 ☎(81) 1846

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を開催します。関心をお持ちの方やってみたくと思われる方は、説明会にぜひお越しください。

なお、左記の日程では都合がつかない方はご相談ください。都合の良い日時での入会説明を行います。

◎入会資格

- ・ 町内在住の原則60歳以上の方
- ・ 健康で、働く意欲のある方
- (特別な資格などは必要ありません)

・ シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 8月2日(月) 午後1時30分～概ね30分

○場所 壬生町シルバーワークプラザ研修室(大字壬生甲3844・2)

◎説明会内容

- 入会資格説明
- ・ シルバー事業の趣旨説明
- ・ 入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

○日時

8月10日(火) 役場本庁舎(駐車場北西側車庫)

8月17日(火) 南犬飼出張所(入口東側自転車置場)

○時間

午前9時～午後1時

○料金 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円～500円

《共通事項》

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

無人ヘリコプターによる水稲共同防除のお知らせ

品質のよい米を生産するため、病害虫防除の目的で左記日程にて無人ヘリコプターによる農薬散布を実施します。

◎実施日・場所

7月19日(月)犬飼地区及び稲葉地区の一部

7月20日(火)壬生地区及び稲葉地区の一部

7月21日(水)稲葉地区

(赤札の立っている水田)

なお、雨天、強風、濃霧の場合順延

○実施時間

午前4時30分より

○使用農薬

アミスタートレボンSE(普通物)

○散布方法

地上3メートル前後の高さで無人ヘリコプターにより散布します。

※ご協力をお願いします

・ 散布中は接近しないようお願いいたします。

・ 自動車にかかった場合には水洗いをお願いします。

・ 散布近くの家屋では、散布中は窓を閉めておいてください。

また、洗濯物は屋内に入れてください。

大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

◎問合せ

壬生地区共同防除協議会 下野農業協同組合 壬生地区営農経済センター ☎(82)1103

ヘイトスピーチ、許さない。

ヘイトスピーチ解消のための法律「本邦外出生者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行され、本年6月3日をもって施行後5年を迎えましたが、いまだ特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が発生しています。

こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたら、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

◎問合せ

みんなの人権110番 ☎0570(003)110

外国人権相談ダイヤル ☎0570(090)911

町営住宅入居者募集

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地(大字壬生丁281)	2号棟	4階	12,800～19,000円	3K(49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。給湯器・浴槽・風呂釜はありません。
	3号棟	2階3階	13,000～19,300円	3K(49.9㎡)	
下台団地(駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約2分	1号棟	3階	15,400～22,900円	3K(54.9㎡)	家賃はあくまで予定結果この範囲外になる可能性もあります。家賃のほか共益費がかかります。
	3号棟	2階3階4階	15,700～23,300円	3K(54.9㎡)	
	4号棟	3階	18,100～26,900円	3K(62.0㎡)	

家賃の金額は、最新の所得によって決まります。

入居の際には、家賃2ヶ月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方または県内に居住している親族の方で1名です。

○申込

7月5日(月)以降に建設課住宅係で入居申込書を配布します(土日を除く)。入居を希望される方は、入居申込書に必要書類を添えて左記の受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間

7月5日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後5時(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は7月19日(月)午前10時から予定しています。

○申込み資格

以下の要件を満たす方です。また、一世帯につき一住宅となります。

1. 現在同居している、又は同居しようとする親族がある方(3ヶ月以内に結婚、同居する婚約者を含む。)

※町営住宅に単身で入居を希望する場合の方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しくは係までお問合せください。

2. 住宅に困窮していることが明らかかな方(申込者又は同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申込みはできません。)

3. 市町村税を滞納していない方

4. 暴力団員でない方(同居者も含みます)

5. 所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が下表の金額以下である方

世帯の区分	世帯全員の月あたり所得額
一般世帯	158,000円以下
裁量階層世帯	214,000円以下

○入居日は8月2日(月)以降になります(事務手続きの都合により前後する可能性があります。)

預けて安心! 「自筆証書遺言書保管制度」

自筆で作成した遺言書の保管に不安はありませんか? あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。

そのメリットは

①相続人等に遺言書が発見されなかつたり、紛失・亡失のおそれがありません。

②利害関係者による遺言書の破棄、隠匿、改ざんを防げます。

③相続開始後、家庭裁判所の検認が不要です。

本制度の詳細は、法務省ウェブサイトをご覧ください。

(http://www.moj.go.jp/ML/ML/jmlnj03_00051.html)

その他「法定相続情報証明制度」も相続手続きで利便性が高い制度です。

◎問合せ 宇都宮地方法務局栃木支局 ☎(22)1068



法定相続人は誰? 法定相続情報証明制度について

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口にも出直す必要があります。

そこで、相続人の負担を軽減するため、戸籍などの書類を基に法定相続人が誰であるのかを法務局が確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行する「法定相続情報証明制度」を開始しています。

この証明書は、相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告や年金事務所における遺族年金等の請求手続等、様々な相続手続にご利用いただけます。詳しくは法務局ウェブサイトをご覧ください。

こと、金融機関における預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告や年金事務所における遺族年金等の請求手続等、様々な相続手続にご利用いただけます。詳しくは法務局ウェブサイトをご覧ください。

◎問合せ 宇都宮地方法務局栃木支局 ☎(22)1533

7月は社会を明るくする運動強化月間・再犯防止啓発月間です

◎社会を明るくする運動とは?

社会を明るくする運動は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和3年で71回目を迎えます。

◎地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしのためには、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることが大切です。

そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。社会を明るくする運動では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

令和2年中に家屋を取得された方へ

7月は、令和2年中に新築、増築及び改築により家屋を取得された方に、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に届いた方は、納期限7月30日(金)までに、納税通知書裏面に記載されている方法で納税してください。

◎問合せ 栃木県税事務所(不動産取得税担当) ☎(23)3413

納税通知書等発送のお知らせ

令和3年度の国民健康保険税の納税通知書、特別徴収税額通知書は7月中旬ごろに発送します。

後期高齢者医療保険料及び介護保険料を納付書や口座振替で納められている方については、7月中旬に納入通知書を、年金天引きで納められている方については、9月1日(水)に特別徴収開始通知書を発送します。

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1879・1819

道路の穴や損傷等の情報提供のお願い

町では、道路を良好な状態に保つように維持管理し、交通に支障を及ぼさないように努めているところですが、道路の穴や損傷等の異常にお気づきの際には、建設課まで情報提供をお願いします。

◎提供をお願いする情報

- ・道路上に大きな穴、段差や損傷等がある
- ・道路側溝のふたが破損している

その他、道路上で危険と思われる箇所がある

◎連絡するときの必要事項

- ・発見の場所(住所や、付近で目印となる建物等)
- ・穴等の程度(だいたいの大きさなど)

◎問合せ 建設課管理係 ☎(81)1850 FAX(82)8252

道路工事にご協力ください

道路工事を下記のとおり行います。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ①〇工事名 舗装修繕工事 町道2-642号線
 - 〇工事箇所 緑町二丁目地内
 - 〇工事期間 7月中旬～令和3年8月下旬
- ②〇工事名 舗装修繕工事 町道3-157号線
 - 〇工事箇所 福和田地内
 - 〇工事期間 7月上旬～令和3年8月中旬

※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間が前後する場合がありますのでご了承ください。

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1851



污水管に雨水が流れ込み、重大な事故が発生しています

壬生町の下水道は分流式を採用しており、汚水と雨水は別々に処理されます。汚水は最終的に污水处理場で処理がなされ、河川へ放流されています。雨水はそのまま河川へ流れます。

汚水とはし尿及び生活雑排水を言います。下水管に流して良いのは汚水のみで、雨水は流してはいけません。雨の日になると晴れた日よりも多くの汚水が流れ込み、近年のゲリラ豪雨や台風の際には一部地域のトイレが使えなくなる重大な事故が発生しています。

雨の日に汚水量が増加する原因としては、降った雨が以下の事由により污水管に浸入してしまっていることが考えられます。

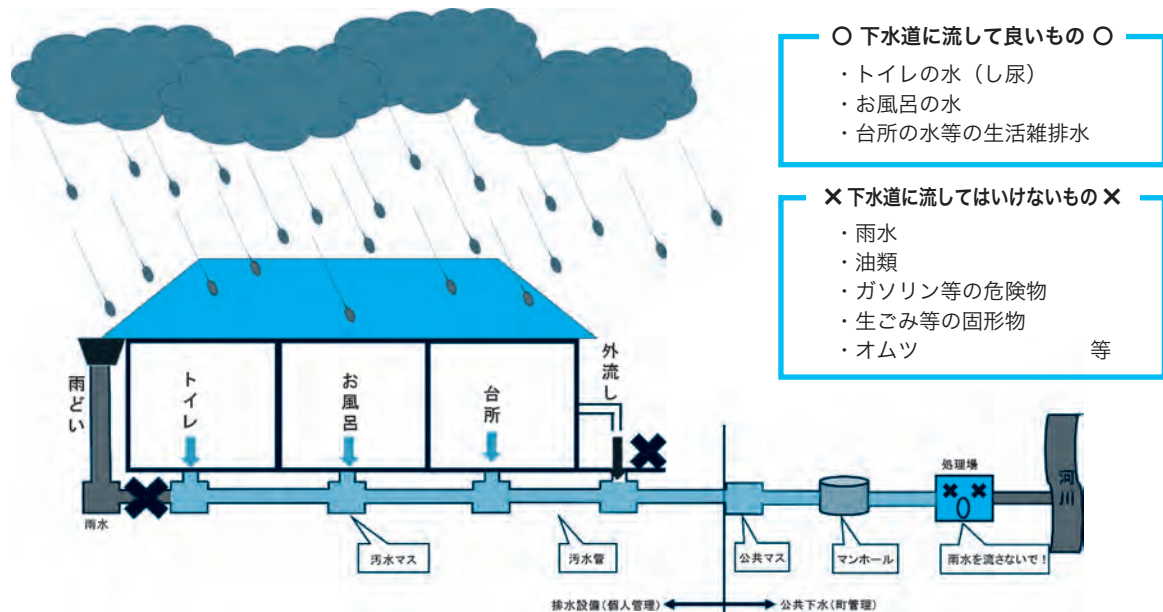
- ・雨どいからの雨水排水が污水管に接続されている
- ・外流しが污水管に接続されており、雨水が排水されている など

皆様にご協力いただきたいこと

雨どいや外流しの雨水排水は污水管には絶対につながらないでください。これらについては、雨水浸透枳を設置し、地中に排水してください。

汚水ますのふたが開いていたり、破損していたりする場合は、破損した隙間などから雨水が浸入することも考えられますので、見つけた場合は修理などの対応をお願いします。

また、不明水対策調査のため、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、その際はご協力ください。



介護保険負担割合証を交付します

現在お持ちの介護保険負担割合証(クリーム色)の有効期限が令和3年7月31日で終了するため、8月から有効な負担割合証を7月下旬に交付します。この証の「利用者負担の割合」欄に記載されている割合があなたの利用者負担割合になります。判定基準は以下のとおりです。



本人の合計所得金額が160万円未満		1割負担
本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満	同一世帯の65歳以上の方の年金収入及びその他の合計所得金額の合計が ・単身で280万円未満 ・2人以上で346万円未満	1割負担
	上記以外	2割負担
本人の合計所得金額が220万円以上	同一世帯の65歳以上の方の年金収入及びその他の合計所得金額の合計が ・単身で340万円未満 ・2人以上で463万円未満	2割負担
	上記以外	3割負担

新しい負担割合証が届きましたら、現在ご利用中のサービス事業所又は担当のケアマネジャーにご提示ください。また、期限の切れた負担割合証は役場健康福祉課又は各出張所にご返納いただくか、ご自身で処分していただきますよう、お願いします。

高額介護(介護予防)サービス費が変わります

同じ月に利用した介護サービス利用者負担(1~3割)の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付されます。

令和3年8月からは下記のとおり「現役並み所得相当」である方の区分が細分化されます。

令和3年7月まで

区 分	限度額
現役並み所得相当の方(年収約383万円以上)	44,400円(世帯)
住民税課税世帯の方	44,400円(世帯)
世帯全員が住民税非課税	24,600円(世帯)
・老齢福祉年金受給者	24,600円(世帯)
・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方等	15,000円(個人)
生活保護受給者の方等	15,000円(個人)

令和3年8月から

区 分	限度額
年収約1,160万円以上の方	140,100円(世帯)
年収約770万円以上1,160万円未満	93,000円(世帯)
年収約383万円以上770万円未満	44,400円(世帯)
上記以外の住民税課税世帯の方	44,400円(世帯)
世帯全員が住民税非課税	24,600円(世帯)
・老齢福祉年金受給者	24,600円(世帯)
・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方等	15,000円(個人)
生活保護受給者の方等	15,000円(個人)

介護保険負担限度額認定証の期限が終了します

お持ちの介護保険負担限度額認定証(緑色)の有効期限が令和3年7月31日で終了します。現在限度額の認定を受けている方につきましては、更新の通知を送付しますので、申請書を記入し、必要書類を添えてご提出ください。詳細は通知をご覧ください。

なお、令和3年8月以降、右表のとおり、利用者負担第3段階を2つの段階に区分するとともに、食費(日額)について見直しが行われます。また、助成の要件となる第1号被保険者本人の預貯金等の基準について、段階ごとにそれぞれ基準が厳格化されます(第2段階:650万円、第3段階①:550万円、第3段階②:500万円)。第2号被保険者及び夫婦世帯における配偶者の上乗せ分は、現行の基準(1,000万円)を維持します。

また、新規の申請も随時受付けていますので、健康福祉課介護保険係までお問合せください。

居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	居住費(円)				食費(円)		
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	短期入所	施設	
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護等受給者	820	490	490(320)	0	300	300
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下	820	490	490(420)	370	600	390[600]
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が年間80万円超120万円以下	1,310	1,310	1,310(820)	370	1,000	650[1,000]
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が年間120万円超					1,300	1,360[1,300]

※ () 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額です。

※ [] 内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額です。

○対象 介護保険負担限度額認定を受けている方

○申込 健康福祉課介護保険係

介護

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 7月30日(金)

午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

オレンジカフェ「福来(ふつくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも

予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○日時 7月18日(日)

午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

《共通事項》

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119



令和3年度 第3回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話や情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあ

い、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか？

《活動内容》

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方も、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。)

また、壬生町職員、地域包括支援センター職員も出席していますので、介護サービスについての悩みなどがございましたらお話ください。

※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません。

○日時 8月6日(金)午前10時～11時45分

○場所 ふれあい交流館(しのめ公園内)

○参加費 無料

○申込 7月31日(土)までにお電話にてお申込ください。

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

壬生社会福祉協議会

☎(82)7899

子ども

児童手当の現況届はお済みですか？

児童手当の受給者は、毎年6月中旬に現況届を提出することとなっています。対象者には6月中旬に通知及び用紙をお送りしました。現況届に記入・配偶者氏名右側のチェック欄にシ点を記入し、左記の添付書類を同封の上、返信用封筒にてご返送ください。ようお願いします。

現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が差止となります。

○現況届に添付する書類

・受給者(宛名の方)の健康保険証のコピー↓現況届の裏面に貼り付けてください。(厚生年金、私立学校教職員

共済、国民年金の加入者は不要。)※記号・番号の部分は、黒塗りするなどして、番号が見えないようにしてください。

・児童と別居中の方は別居監護申立書が必要となります。

◎問合せ こども未来課子育て支援係 ☎(81)1831



栃木県立佐野高等学校附属中学校学校説明会について

○日時 8月7日(土)午後1時30分～午後2時30分(受付午後1時)

○会場 佐野市文化会館

○内容 栃木県立佐野高等学校附属中学校の教育内容について・栃木県立佐野高等学校附属中学校の学校生活について・令和4年度入学者選考等について

○対象 小学6年生児童及び保護者1名(児童のみの参加は不可)

◎主催・問合せ 栃木県立佐野高等学校附属中学校

☎0283(23)0161

※詳細は

<http://www.tochigi-edu.jp/sano/nc21>

児童館からのお知らせ

○4月～9月 午前9時30分～午後6時

○夏季休業期間（7月21日～8月31日）

午前8時30分～午後6時

※午前は12:00まで、午後は13:00から利用できません。館内では水分補給以外の飲食は中止です。各部屋で利用人数制限があります。

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

○日 時 7月14日(水)

午前10時30分～11時30分

○内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム
・自由遊び

○対 象 はじめて児童館を利用する親子

○申 込 前日までに電話で申込み

マミータイム【バスボム】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

○日 時 7月16日(金) 午前10時～正午
(クラフト受付11時30分まで)

○内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び

○対 象 未就園児親子10組

○申 込 前日までに電話で申込み

*申込み人数により、時間調整をする場合もございます。

《共通事項》

○場 所

壬生町児童館

◎問 合 せ

こども未来課児童館

☎(82)7388



夏休み小学生対象教室のお知らせ

【勾玉づくり教室】

○日 時 8月3日(火) ①午前10時～11時
②午前11時～正午

○講 師 栃木県埋蔵文化財センター職員

○対 象 小学生及び小学生親子
(①・②各定員5名)

○参 加 費 200円

○持 ち 物 室内履き・水筒・ハンカチ

【木工教室】

○日 時 8月5日(木) ①午前10時～11時
②午前11時～正午

○講 師 わたなべ あきのり 渡邊 明典氏

○対 象 小学生及び小学生親子
(①・②各定員5名)

○参 加 費 1,200円

○持 ち 物 室内履き・水筒・ハンカチ

【押し花教室】

○日 時 8月6日(金) ①午前10時～11時
②午前11時～正午

○講 師 いまい みさこ 今井 美砂子氏

○対 象 小学生及び小学生親子
(①・②各定員5名)

○参 加 費 500円

○持 ち 物 室内履き・水筒・ハンカチ



【絵画教室】

○日 時 8月18日(水) ①午前10時～正午

○講 師 かとう ちよ 加藤 千代氏(染色家)

○対 象 小学生(定員8名)

○参 加 費 100円

○持 ち 物 課題の規定サイズの画用紙・絵具・鉛筆
・消しゴム・室内履き・水筒・ハンカチ

【作って遊ぼうサイエンス教室】

○日 時 8月20日(金) ①午前10時～11時
②午前11時～正午

○講 師 こいぬま ひろし 鯉沼 博氏

○対 象 小学生(①・②各定員5名)

○参 加 費 500円

○持 ち 物 室内履き・水筒・ハンカチ

夏休み小学生対象教室《共通事項》

○申込方法 参加費を添えて直接児童館までお越しく下さい。
定員になり次第締切

○場 所 壬生町児童館

◎問 合 せ こども未来課児童館 ☎(82)7388



子育て支援センターからのお知らせ

育メン交流会「パパと遊ぼう！」参加者募集

パパと一緒に子育て支援センターに遊びにきませんか？親子のふれあい遊びや簡単なゲーム等で楽しんだ後は、パパ同士でのミニ交流会で情報交換等してみませんか？パパの育児を応援します。

- 日 時 8月10日(火) 午前10時～11時30分
12日(木) 午前10時～11時30分
- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 対 象 町内在住の未就園のお子さんとその父親
・10日は0歳～1歳程度(未歩行)
・12日は1歳～(歩行可)
- 内 容 保健師講話・親子ふれあい遊び・読み聞かせ・交流会等
- 定 員 親子6組(12人まで)
- 参加費 無料
- 持ち物 水分補給用飲み物
- ◎申込・問合せ 対象年齢をご確認の上、各施設にお申込みください。7月5日(月)～定員になり次第締切(電話や来所にて受付)
・10日はひよこへ申込み ひよこ☎(82)3309
・12日はつばめへ申込み つばめ☎(86)0132
(午前9時～午後4時30分まで)

「ベビトレヨガ教室」参加者募集

脳科学に基づき成長に合わせて赤ちゃんと一緒に楽しみながら、産後のお母さんの心と身体のケアもしましょう。

- 日 時 7月19日(月)
①午前9時30分～10時40分
②午前10時30分～11時40分
- 場 所 児童館
- 対 象 生後2か月～1歳前後(壬生町在住者)
- 内 容 ベビトレヨガ教室・参加者交流
- 定 員 ①②各コース5組
- 参加費 無料
- 持ち物 マスク着用・バスタオル・汗拭きタオル・水分補給用飲み物
- 申 込 7月2日(金)～定員になり次第締切(電話で受付)
※10月と令和4年1月の年3回開催予定(年1回のみ参加)
- ◎申込・問合せ 子育て支援センターひよこ☎(82)3309
(午前9時～午後4時30分まで)

「夏休み親子兜づくり講座」開催のお知らせ

壬生町には、壬生藩鳥居家の藩祖である戦国武将 鳥居元忠の兜が残されています。夏休みの自由研究として一緒に被れる紙製の兜を作ってみませんか。

- 日 時 7月31日(土) 午後1時30分～4時30分
- 場 所 歴史民俗資料館
- 対 象 親子4組(小学3年生以上)
- 参加費 1組3,500円
- 申 込 7月16日(金)までに歴史民俗資料館に電話申込。(定員になり次第締切)
なお、申込時に兜の地色(黒または赤)をお選びください。
- 持ち物 エプロンなど作業ができる服 ※工具などは用意します。
- ◎問合せ 生涯学習課歴史民俗資料館 ☎(82)8544



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点からの、子育て世帯生活支援特別給付金です。対象児童1人当たり一律5万円の給付です。

- 対 象 ①令和3年4月分の児童手当、特別児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要)
②①のほか、対象児童(18歳年度末までのお子さん(障がいをお持ちのお子さんについては20歳未満))を養育している方であって、以下のいずれかに該当する方(要申請)
・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当の収入になった方(家計急変者)
※令和3年4月～令和4年2月末までに出生したお子さんも対象です。
- その他 申請不要の方には令和3年7月上旬に受給の意向を確認する通知を送付します。(令和3年7月末頃振り込み予定です。)要申請の方は申請後随時支払予定です。申請受付期間は、7月1日～令和4年2月28日です。
※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯の給付)を受給された方は対象外になります。
- 持参する物 申請の際には、申請される方及び、配偶者の任意の1か月の収入が分かる書類、年金収入が分かる書類が必要になります。
- ◎問合せ こども未来課子育て支援係 ☎(81)1831

公民館講座 (令和3年度夏休み子ども講座)

※各講座とも、募集定員になり次第、受付を締切ります。代理の方の申込みできますが、来館された方の申込みが優先されます。

※申込者数が少ない場合（4名以下）、その講座は中止となります。

※おつりがないように教材費をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止になる場合があることを、予めご了承ください。その場合は、受付時、城址公園ホール玄関前に中止になった講座名を表示します。受付後は、申し込まれた方へ電話連絡をします。

城址公園ホール (壬生中央公民館)

休館：月曜日、火曜日午前、祝日

◎申込

直接受付：7月17日(土)午前9時～正午
城址公園ホール玄関前

電話受付：7月17日(土)午後1時～25日(日)正午

夏休み親子考古学体験教室

講師 壬生はにわ会の皆様
壬生町立民俗資料館学芸員 伊沢 加奈子 先生

親子（祖父母でも可）で協力しながら、「はにわ作り」を体験することにより、考古学の知識や技能に触れることができます。

回	日付	曜日	内 容
1	7月31日	土	親子ではにわを作ろう (時間があれば土偶も)
時 間			9:00～12:00
募集人員			親子10組20名 (町内の小1～小6とその保護者)
会 場			城址公園ホール (実技実習室と学習室)
教 材 費			特になし
持 参 品			マスク 筆記用具 汚れてもよい服装
そ の 他			作製した「はにわ」は、当館で素焼きし、8/29(日)から引き渡します。

夏休み親子泥団子教室

講師 ましこ☆光る泥団子teamツチカラの皆様

この教室では、普段体験できない楽しい泥団子づくりを親子（祖父母も可）で体験することができます。泥遊びが大好きな子どもたち、大集合！！

回	日付	曜日	内 容
1	8月1日	日	親子で「光る泥団子」を作ろう
時 間			10:00～12:00
募集人員			親子10組20名 (町内の小1～小6とその保護者)
会 場			城址公園ホール (中会議室)
教 材 費			1,000円 (親子1組で泥団子2個、 受付時に集金)
持 参 品			マスク 筆記用具

夏休み子ども理科実験教室

講師 壬生町立睦小学校教員 鯉沼 博 先生

この教室では、普通の学校の授業では体験できない、楽しい理科実験が体験できます。理科実験が大好きな子どもたち、大集合！！

回	日付	曜日	内 容
1	8月4日	水	空気で遊ぼう
2	8月5日	木	回して遊ぼう
時 間			10:00～12:00
募集人員			小学生20名 (町内の小1～小6)
会 場			城址公園ホール (8/4中会議室・8/5視聴覚室)
教 材 費			500円 (受付時に集金)
持 参 品			マスク 筆記用具
そ の 他			小1・2は、保護者の方の同伴で。

夏休み子ども音楽教室

講師 壬生少年少女合唱団指導者 菊川 敦子 先生
小倉 史江 先生

この教室では、「音遊び」や「リズム遊び」を楽しむ音楽講義や団体活動で、自らの情操と感性を高めることができます。

回	日付	曜日	内 容
1	7月30日	金	音遊び (替え歌、音楽を聴いて絵を描く等の創作活動)
2	8月3日	火	リズム遊び① (リズムアンサンブル等、きいてワオーン)
3	8月10日	火	リズム遊び② (ボディパーカッション、ヴォイスパーカッション)
時 間			13:30～15:00
募集人員			子ども20名 (町内の年長～中3)
会 場			城址公園ホール (中ホール)
教 材 費			特になし
持 参 品			マスク 筆記用具 色鉛筆 クレヨン
そ の 他			年長～小2は、保護者の方の同伴で。

スポーツ

いちご一会とちぎ国体総合
開会式・とちぎ大会開会式
オープンングプログラム
出演団体募集

令和4(2022)年に栃木
県で開催する「いちご一会と
ちぎ国体」総合開会式及び
「いちご一会とちぎ大会」開
会式のオープンングプログラ
ムにおいて、県内で活動する
文化・伝統芸能団体等を募集
します。

詳しくは、国体・大会公式
ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.tochigikokutai>
2022.jp/

○応募期間 7月30日(金)ま
で

◎応募・問合せ いちご一会
とちぎ国体・とちぎ大会実行
委員会事務局(栃木県国体・
障害者スポーツ大会局競技式
典課式典担当)

☎028(927)3300

FAX 028(923)35

27

メール kyogishikiten@pref.tochigi.lg.jp

tochigi.lg.jp

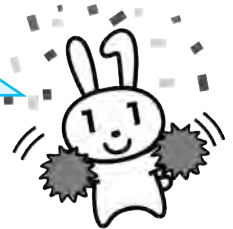
7月

個人番号(マイナンバー)カードの 受け取りお待ちしております!!



壬生町での個人番号(マイナンバー)カードの
交付率ってどのくらい?

壬生町での交付率は現在で27.1%(令和3年5月末時点)となってい
ます。交付通知書が届いた方はぜひ受け取りに来てください。交付
通知書に記載されている日付を過ぎてしまっても有効期間内のカー
ドは保管されています!



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分	午前9時から 午後4時40分
4	5	6 ※	7	8	9	10
午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分		午前9時から 午後6時45分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分	
11	12	13	14	15	16	17
午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分	
18	19	20	21	22	23	24
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分			
25	26	27	28	29	30	31
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時45分	

☆：混雑が予想されますので早めのご予約をお願いします。

※7月6日(水)は、本庁及び各出張所において、システムメンテナンスのため個人番号(マイナンバー)カードに
関する各種手続きができません。

以下の日時は予約のない方の交付は受け付けることができません。

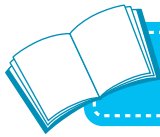
また、個人番号(マイナンバー)カードの申請・マイナポイントの申し込みは行っていません。

- 月曜日……………午後5時から6時30分
- 水曜日、金曜日……………午後5時から6時45分
- 第1土曜日、第1・2日曜日……………午前9時から4時40分

◎問合せ：住民課 ☎(81)1824

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます



図書館からのお知らせ

○移動図書館 (BM) 7月の日程

1日(木)	睦小学校	13:00~15:00
8日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
9日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
13日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
14日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
15日(木)	壬生東小学校	13:00~15:00
16日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
29日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

○移動図書館 (BM) 8月の日程

27日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00
--------	----------------------------------	-------------

※8月の巡回は小学校が夏季休業中のため、上記以外は休止です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

おはなし会7・8月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

・おはなしひろば

7月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)・8月7日(土)・14日(土)・28日(土)
午後2時~2時30分

※8月21日(土)は「夏のおはなし会」を午後2時から開催します。

・親子おはなし会

(3・4・5才向け)

7月10日(土)・8月14日(土)
午前11時~11時30分

(0・1・2才向け)

7月15日(木)・8月19日(木)
午前11時~11時30分



図書館キャラクター：ミブラ

大人のための朗読会

「大人も楽しめる絵本の世界」

“心を和やかにしてくれる絵本たち”

○日 時 7月18日(日)

午後1時30分~3時

○朗 読 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○定 員 15名(先着順)

○申 込 7月3日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話申込み

第4回壬生町「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクール開催

身近な疑問や興味のあることを、もっと知りたいなと思ったら、図書館の本などを使って調べてみませんか？調べた内容をまとめた作品を募集します。友達との合作も可能です。ぜひ応募ください。

○作品募集期間 8月21日(土)~9月20日(月・祝)

○対 象 壬生町内の小学生

○作品の大きさ B4サイズまで50ページ以内

○応 募 先 町立図書館へ直接提出

○詳 細 図書館ホームページや、館内掲示ポスターをご覧ください。

作品作りが不安な方も、ご安心ください。これまで実際に寄せられた質問などをもとに、調べる学習の「困った!」にお応えする「調べる学習教室~どうやって作るの?~」を開催します。初めて調べる学習に取り組む方大歓迎!

○日 時 7月25日(日) 午後2時~3時

○対 象 壬生町内の小学生・保護者

○定 員 10組(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申 込 7月4日(日)午前9時より、図書館カウンター、または電話申込み

《共通事項》

○場 所 図書館2階 会議室

○問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

興味のあることを図書館で
もっと調べてみたいなあ。
そんなときは…

第4回 壬生町
図書館を使った
調べる学習コンクール
地域コンクール

テーマは自由!
B4サイズ以下、
50ページ以内で
調べたことを
まとめよう。

壬生町の小学生
ならだれでも
応募できるよ。

たくさんの作品をお待ちしています。
参加賞もあるよ。

作品募集期間
8月21日(土)→9月20日(月・祝)

主催：壬生町立図書館(特定管理業務委託団体の設置センター)
共催：壬生町教育委員会
後援：壬生町・公益財団法人図書館振興財団

《コンクールに関するお問い合わせ》

壬生町立図書館
〒321-0025 壬生町本町 1-3-39
☎0282-82-8543



図書館
ホームページ
2次元コード

夏休みの思い出に「一日こども司書体験」!

「図書館のことをもっと知りたい!」という小学生の皆さん、「一日司書」になって一緒に図書館の仕事を体験してみませんか。ご参加お待ちしております。

- 日 時 8月4日(水)・8月5日(木) 午後2時～4時
- 内 容 カウンターで本の貸出・返却、おすすめ本の紹介など
- 対 象 壬生町内在住の小学4年生～6年生
- 参加費 無料
- 申 込 7月17日(土)午前9時より申込開始 図書館カウンター、または電話申込み
※定員：各日4名まで
- 持ち物 筆記用具、飲み物
動きやすい服装(スカート類・ワンピース・サンダル不可)、マスク着用
- 場 所 図書館
- 問合せ 町立図書館 ☎(82)8543



とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日にち	曜日	時 間	対象	定員	参加費	申込期間/方法
1	カヌー体験教室	7/24(土) 7/25(日)		①10:00～12:00 ②13:30～15:30	小学3年生～ 大人	各日各回 12名	1,500円	各日1ヶ月前の9:00～ 電話か来所にて(先着順)
2	ブルーベリーを摘もう	7/29(木) 8/1(日) 8/15(日) 8/19(木) 8/26(木)		9:15～9:45	親子(3名迄) *祖父母可	各日 8組	200円 (1人) *3歳以下 は保護者の み有料	各日1ヶ月前の9:00～ 電話か来所にて(先着順)
3	七夕～旧暦～短冊をかざろう	8/1(日)～ 8/8(日)		9:30～16:00 *ふしぎの船開館時 間中	ふしぎの船の 入館者	2,000名	無料 *入館料は 掛かります	期間中会場へ (先着順)
4	夏休みこどもの陶芸教室	8/4(水) 8/5(木)		①9:30～11:30 ②13:00～15:00	小学3年生～ 中学生	各日各回 10名	500円	各日1ヶ月前の9:00～ 電話か来所にて(先着順)
5	おいしいブルーベリージャム を作ろう	8/11(水)		9:30～11:30	小学生以上の 親子(2人1組)	6組	800円	7/11(日)9:00～ 電話か来所にて(先着順)
6	カヌー体験教室	8/14(土) 8/15(日)		①10:00～12:00 ②13:30～15:30	小学3年生～ 大人	各日各回 12名	1,500円	各日1ヶ月前の9:00～ 電話か来所にて(先着順)

○場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター 鈴木自動車販売株式会社 壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	新車・中古車販売 くるま市店 スズキ販売壬生 壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	オートサービス安塚給油所 スタンドスズキ 壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	サイクル&モーターショップ 鈴木輪業 壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903
--	---	--	---

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

壬生町商工会からのお知らせです

令和3年度壬生町共通商品券 発行事業のお知らせ

地元消費の拡大と町内商工業の活性化を図ることを目的にプレミアム付きの壬生町共通商品券を発行します。なお、本年度は、町内の事業者においても新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていることから、プレミアム率については例年10%のところ今年度に限り20%にして販売します。

詳細については、今後、壬生町商工会ホームページ・広報みぶ・新聞折込チラシ等にてお知らせします。現在の予定は次のとおりです。

◇販売方法 web又はハガキによる事前予約販売
※申込金額が販売金額を超えた場合には抽選により決定。

◇発行総額 1億8,000万円(プレミアム分含む)

◇プレミアム率 20% (コロナ禍対応のため今年度のみ20%としています。)

◇販売総数 15,000冊(1,000円券12枚綴り1冊を1万円で購入)

※但し、今年度については、全店共通商品券、大型店を除く一般店商品券の2種類を色分けし、全店共通商品券7枚、大型店を除く一般店商品券5枚の合計12枚を1セットとして販売。

◇購入限度額 1人10冊以内(10万円以内)

◇使用可能期間 9月1日(水)～令和4年2月28日(月)

◇申込方法

※ハガキで申し込む場合

7月初旬に新聞折り込み・商工会に設置してあるチラシ付属の申込書をご利用になるか、郵便ハガキに必要事項(住所、氏名、生年月日、電話番号、購入希望冊数(1人10冊以内)をご記入のうえ、お申込ください。

ハガキ1枚につき、お一人様のお申込となります。

ハガキ送付先

〒321-0228 壬生町大師町3-13
「壬生町商工会 商品券申込係」行

※パソコンで申し込む場合

壬生町商工会ウェブサイト内の申込専用サイトからお申込ください。

※スマートフォンで申し込む場合

2次元コードを利用して専用サイトからお申込ください。



◇申込期間 7月9日(金)～30日(金)

◇購入方法 応募者多数の場合、抽選を行います。抽選結果については当選者のみにハガキ(購入引換券)にてお知らせします(8月中旬頃発送予定)。

当選者は購入引換券と現金をお持ちのうえ、商品券をご購入ください。

※注意事項 **先着順ではありません。申込多数の場合は抽選を行います。**

一人で複数応募はできません。

抽選の当落はお答えできませんので予めご了承ください。

◇引換販売場所 壬生町商工会館(壬生町大師町3-13)

◇引換期間 9月1日(水)から9月12日(日)【12日間】
午前9時30分から正午、午後1時から4時

※注意事項 **期間内にお引き換えされない場合、権利無効となります。**

購入引換券の再発行は行いません。

※城址公園ホールでの壬生町共通商品券の
販売はありません。

◎問合せ 壬生町商工会(壬生町大師町3-13)

☎(82)0475

広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ

「マチイロ」

http://machihiro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>



特別会員・賛助会員募集

壬生町社協版SDGs

「『ふくし』パワーアッププロジェクト」 のご案内



皆さまからお預かりする社協会費は、地域の福祉を必要とされる方々の支援のために、大切にに使わせていただいています。

今年度は新たに「『ふくし』パワーアッププロジェクト」として、福祉に深いご理解をいただき、特別会員・賛助会員としてご加入いただいた方々からお預かりした会費の一部を活用し、就労支援施設『むつみの森』の利用者が製造した商品を、ご加入いただいた方々に感謝を込めてお贈りしたいと考えています。

これにより、むつみの森利用者の収入並びに障がい者福祉の向上に寄与いただくことに繋がります。

このような、福祉の財源を循環させる「持続可能な取り組み」は、全国的にも珍しいものとなっています。

どうぞ趣旨をご理解の上、特別会員・賛助会員へのご加入をご検討くださいますよう、よろしく申し上げます。

※謝礼品は、新規会員の方のみならず、継続会員の方にも贈呈させていただきます。

※複数口数のご加入の場合でも謝礼品は、1点とさせていただきます。
※お届けは10月以降となります。



○特別会員

お殿様のお米(2kg)、
お殿様のジャム、季節のジャム(各1個)



○賛助会員

お殿様のお米(1kg)、お殿様のジャム(1個)

※写真は一例です。

時期により贈り物の内容が異なりますので、
予めご了承ください。

◎問合せ 壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899

こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 15時～22時まで（最終受付：21時まで）（土日祝日含む）

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/451qOvZFR>



夏の電気代節約は

ケーブルテレビサービス利用者限定
お得な電力サービス



におまかせください!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

◎壬生町内で働きませんか。 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

各 種 相 談

心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日 時	7月8日(木) 午前10時～正午	8月19日(木) 午前10時～正午
場 所	壬生町シルバーワークプラザ (シルバー人材センター和室)	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	7月5日(月) 午前8時半～	8月16日(月) 午前8時半～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎050(3383)5395	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

療育手帳をお持ちの方へ（18歳以上）
～巡回相談（動く知更相）について～

日 時	9月2日(木)
場 所	栃木市保健福祉センター (栃木市今泉町2-1-40)
相談内容	栃木県障害者総合相談所へ来所が困難な方(在宅生活者)の利便性を考え、栃木市健康福祉センターにて、療育手帳の再判定のほか、処遇相談、生活相談等について下記日程のとおり実施します。ただし、新型コロナウイルス感染リスクを軽減するため、当面の間、昨年に引き続き、原則「書類判定」により実施します。
予約方法	予約制です。約1ヵ月前までに、町健康福祉課障がい福祉係へお申込下さい。
必要なもの	①療育手帳（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの場合は、持参願います） ②生活状況調書（町公式ウェブサイトダウンロードできます）
その他	※原則として「書類判定」になりますが、状態の変化により程度変更が見込まれる場合などは面談が必要になりますので、ご相談願います。
申込み 問合せ	健康福祉課障がい福祉係 ☎(81)1883 FAX(81)1121

人権・行政相談
毎月第3木曜日定期相談

日 時	7月15日(木) 午後1時30分～4時
場 所	壬生町役場 ひばり館 A会議室
相談内容	「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。 相談員は人権擁護委員 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談員 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826 行政相談…総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

電話による相続・遺言無料相談

日 時	令和3年7月までの毎月第2、第4土曜日 (但し、7月のみ第2、第5土曜日) 午前10時～午後3時
相談員	司法書士
その他	・要予約・予約をした相談者に相談員から所定の時間に電話をして相談を行う・相談時間30分
申込み 問合せ	栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

身近なことで困っていることはありませんか？
人権相談所を開設します

日 時	8月3日(火) 午前9時30分～正午
場 所	壬生町役場 ひばり館 A会議室
相談内容	人権擁護委員による人権相談所を開設します。 相談内容は秘密が守られ、相談料は無料です。 また、相談には法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。
その他	予約は必要ありませんが、お待たせしないために事前予約をお勧めします。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
7月4日	はしもとクリニック	駅東町	☎21-7300
7月11日	小林内科クリニック	上長田	☎86-8039
7月18日	あかりこどもクリニック	万町	☎81-0001
7月22日	松本内科医院	栄町	☎82-2002
7月23日	前原医院	城東	☎82-0141
7月25日	佐藤医院	安塚一	☎86-0123
8月1日	島田医院	安塚二	☎86-0011



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 9:00~21:00 外科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00
日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談 (死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

拡声子局(町内30か所)の機能

- 拡声放送……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール
登録制のメールです。右記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール
壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一齐に送信します。

河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することが出来ます。

- URL <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>
- 黒川(羽生田学童橋付近)
 - 恵川(黒川合流部付近)
 - 黒川(地藏橋付近)



防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要です。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右の2次元コードやURLへアクセスしてください。
URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

2次元コード



防災サイト等

- ・気象庁(災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど) <https://www.jma.go.jp/jma/menu/menufash.html>
- ・栃木県防災HP(防災情報) <https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・壬生町公式サイト(支援情報など) <https://www.town.mibu.tochigi.jp>
- ・壬生町防災WEB(緊急情報や河川水位情報) <http://www.bousai-mibu.jp>
- ・災害時の電話利用方法 <https://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・東京電力(停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介) <https://teideninfo.tepco.co.jp>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

7月16日～8月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

7月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	金	縁日ごっこ（9：00～子育て支援センターつばめ） 離乳職教室（9：50～稲葉地区公民館） マミータイム（10：00～児童館）	
17	土	縁日ごっこ（9：00～子育て支援センターつばめ）	
18	日		
19	月	ベビトレヨガ教室（9：30～児童館）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
20	火	乳幼児健診（1歳6か月）（12：50～稲葉地区公民館）	
21	水	地域支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	集団健診（8：30～稲葉地区公民館）
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
27	火	乳幼児健診（3歳児）（12：50～稲葉地区公民館）	
28	水		7月納税等納期限 集団健診（7：30～城址公園ホール（中央公民館））
29	木	ベビーチャピー（9：30～子育て支援センターつばめ）	
30	金	チャピー（9：30～子育て支援センターつばめ）	6.7月分上下水道料金口座振替日
31	土	ベビーチャピー合同（9：00～子育て支援センターつばめ） 魔法の館（9：00～児童館）	

8月

1	日		
2	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 7月納税等納期限 集団健診（9：00～羽生田集落センター）
3	火	乳幼児健診（4か月児）（13：00～稲葉地区公民館） 夏休み小学生対象勾玉づくり教室（10：00～児童館）	
4	水	おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館）	
5	木	夏休み小学生対象木工教室（10：00～児童館）	
6	金	夏休み小学生対象押し花教室（10：00～児童館）	
7	土	親子ピクス（10：00～子育て支援センターつばめ）	
8	日		
9	月		
10	火		6.7月分上下水道料金納期限
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		



毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）

7月の
納税等

- 固定資産税……………（2期）
- 国民健康保険税……………（1期及び全期）
- 介護保険料……………（1期及び全期）
- 後期高齢者医療保険料……………（1期及び全期）

納期限 8月2日(月)

#壬力な写真

Instagram フォトコンテスト 結果発表

約1か月開催していました、#壬力な写真 Instagramフォトコンテストが4月15日(木)で終了しました。たくさんの素晴らしい作品をご投稿いただきありがとうございます。入選しました、5作品を発表させていただきます。

優秀賞



最優秀賞



入賞



入賞



入賞



#壬力な夏 Instagram フォトコンテストを開催します

壬生町観光協会では、7月1日～8月31日までの期間で、壬生町で撮影された夏らしい写真を募集します。

壬生町観光協会 Instagram (@mibukankou) をフォローし、ハッシュタグ「#壬力な夏」とタグ付けして、投稿してください。応募した方の中で入選された方には、豪華景品を贈呈します。

入選
賞品

- 最優秀賞 壬生お殿様料理ペアチケット……………1名
- 優秀賞 みぶブランド商品詰め合わせ……………1名
- 入賞 町内菓子店のお菓子詰め合わせ……………5名

過去の写真でも可能です。家族写真や友人との写真、風景写真など、応募お待ちしております。

◎問合せ 壬生町観光協会 ☎(81)1844

今回は9月生まれのアイドルを募集します。 **締切** 7月21日(水)

- 【必要事項】** 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】** 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
- 【申込先】** 壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】** 壬生町在住に限ります。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



みんなの広場



わが家の アイドル



みずき 瑞樹ちゃん
(H31.3.19生)

くりゅうたいし 久留生泰史くん
(H27.7.19生)



なるみみつき 鳴海満月くん
(R2.7.11生)



とだあつと 戸田睦人くん
(R1.7.16生)

【まちのうごき】 ●総人口 38,979人 (-23) 男 19,360人 (-15) 女 19,619人 (-8) ●総世帯 16,238 (+5) () 内は前月比 令和3年度5月末現在

広報みぶ 7月号

No.746
令和3年7月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報デジタル係
電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。